

XXXX 殿

令和 2 年 8 月吉日
公益社団法人 日本船舶海洋工学会
ふね遺産審査委員会委員長 三島 慎次郎

第 4 回ふね遺産認定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日本船舶海洋工学会は創立120周年を機に、2017年から「ふね遺産」認定制度をスタートさせました。

歴史的で学術的・技術的に価値のある船舟類およびその関連設備を「ふね遺産」(Ship Heritage)として認定し、社会に周知し、文化的遺産として次世代に伝えるとともに、「ふね遺産」を通じて、国民の「ふね」についての関心・誇り・憧憬を醸成し、歴史的・文化的価値のあるものを大切に保存しようとする気運を高め、我が国における今後の船舶海洋技術の幅広い裾野を形成することを目的としています。

当学会では、学会誌やホームページなどでふね遺産候補を一般公募し、応募された案件を学識経験者で構成されたふね遺産審査委員会(さる令和 2 年 7 月 14 日に開催)においてふね遺産認定基準に基づき審査した結果、YYYY 様からご推薦いただきました貴所有の ZZZ を WWW として、他の 7 件とともに、ふね遺産として認定することとなりました。

当学会では、認定されたふね遺産を学会誌「KANRIN」やホームページで社会に広く発信するとともに、認定式を令和 2 年 10 月 9 日(金)に海運クラブ(東京)にて行ない認定書と認定プレートを贈呈させていただき予定です。詳細は別途ご連絡させていただきますが、新型コロナの状況により郵送をもって代えさせて頂く場合もあろうかと存じます。何卒ご了承のほどよろしく願いいたします。

なお、本認定事業は学会として学術的観点から行うもので、法的拘束あるいは保存維持経費などの支援を直接行うものではないことを申しそえます。

敬具

添付：ふね遺産認定基準